

原子力発電所等に関する特別委員会会議日程
平成29年6月6日（火）午前10時
富岡町役場 全員協議会室

開議 午前10時00分

出席委員（12名）

委員長	宇佐神 幸一君	副委員長	堀本典明君
1番	高野匠美君	2番	渡辺高一君
3番	早川恒久君	4番	遠藤一善君
5番	安藤正純君	7番	渡辺英博君
8番	高野泰君	9番	黒澤英男君
10番	高橋実君	11番	渡辺三男君

欠席委員（なし）

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	高橋浩一君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一君
参事課長	伏見克彦君
企画課長	林紀夫君
参事課長	渡辺弘道君
生活環境課長	渡辺浩基君
生活環境課長	遠藤淳君
生原子力事故対策係長	山口学君

職務のための出席者

議長	塚野芳美
議会事務局長	志賀智秀
議会事務局長 庶務係長	大和田豊一
議会事務局任 庶務係主任	藤田志穂

説明のため出席した者

代表執行役副社長 福島復興本社代表 兼福島本部長 兼原子力・立地 本部副本部長	石崎芳行君
福島復興本社 福島本部復興 推進室室長	岡田健治君
福島復興本社 福島本部復興 推進室副室長	塩原秀久君
福島復興本社 福島本部 いわき補償相談 センター所長	北瀬裕明君
福島復興本社 福島本部 いわき補償相談 センター部長	伊藤義寿君
福島第二原子力 発電所副所長	原子昭洋君
福島第二原子力 発電所広報部 リスクコミュニケーター	大越吉弥君

付議事件

1. 原子力発電所通報連絡処理（平成29年2月・3月・4月分）について
2. (1) 東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について
 - (2) その他
3. その他

開 会 (午前10時00分)

○開会の宣告

○委員長（宇佐神幸一君） これより原子力発電所等に関する特別委員会を開会いたします。

質疑に入る前に早川委員より、遅参届が出ておりますので、報告いたします。

ただいまの出席委員は10名です。欠席委員1名であります。

説明のための出席者は、町執行部より町長、副町長、教育長、生活環境課課長ほか各課の課長であります。また、本日は説明のため、福島復興本社、石崎代表を初め各担当者においていただいております。職務のための出席者は、議長、議会事務局長、庶務係長、庶務主任であります。

お諮りいたします。本日の委員会を公開にしたいと存じますが、ご異議ござりますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） 異議なしの発言が出ましたので、そのように決します。

暫時休議します。

休 議 (午前10時01分)

再 開 (午前10時02分)

○委員長（宇佐神幸一君） 再開します。

それでは、本特別委員会に町長が出席しておりますので、町長よりご挨拶をお願いいたします。

町長。

○町長（宮本皓一君） 皆様、おはようございます。一部の避難指示解除後初めてとなります本日の原子力発電所等に関する特別委員会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

現在福島第一原子力発電所においては、使用済み燃料取り出しに向けた作業が行われており、1号機ではオペフロ上の瓦れき撤去に向けた準備工事、2号機では原子炉建屋西側からオペフロへアクセスするための外壁開口設置の準備工事が完了し、3号機においては2017年夏ごろにドーム屋根の設置を開始するなど、廃炉措置に向けた取り組みが着々と進んでおります。

また、汚染水対策の一つであります陸側遮水壁においては、1カ所を除いて全ての箇所で凍結が確認されており、建屋への地下水流入量が減少しているなど、改めて凍土壁の効果を感じております。引き続き町といたしましても原子力発電所の施設の安全性、町民の安全、安心の確保につながる確実な廃炉作業が実施されるよう関係機関と連携し、厳しく監視を行ってまいりたいと考えております。

さて、本日の委員会では、平成29年2月から平成29年4月分の通報連絡処理の説明、また中長期コードマップに基づく廃炉作業の進捗状況について東京電力より説明がありますので、議員の皆様には慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げ、私からの挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

〔10時03分10番高橋 実委員入場〕

○委員長（宇佐神幸一君） ありがとうございました。

委員の方に始まる前に訂正お願ひいたします。先ほど欠席委員1名と報告いたしましたが、今高橋委員が遅参されましたので、遅参2名で欠席ゼロということでお願いいたします。

では、早速付議事件に入ります。

付議事件1、原子力発電所通報連絡処理（平成29年2月・3月・4月分）についてを議題といたします。

生活環境課課長より説明を求めます。

生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（渡辺弘道君） おはようございます。

今年度最初の委員会でございますので、ここで職員を紹介させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか、委員長。

○委員長（宇佐神幸一君） はい、よろしいです。

○参事兼生活環境課長（渡辺弘道君） それでは初めに、課長補佐の渡辺浩基です。

○生活環境課課長補佐兼環境衛生係長（渡辺浩基君） よろしくお願ひします。

○参事兼生活環境課長（渡辺弘道君） 原子力事故対策係長の遠藤淳です。

○生活環境課原子力事故対策係長（遠藤 淳君） 昨年から引き続き担当しております遠藤です。よろしくお願ひいたします。

○参事兼生活環境課長（渡辺弘道君） 続きまして、原子力事故対策係の山口学です。

○生活環境課原子力事故対策係（山口 学君） 山口です。よろしくお願ひします。

○参事兼生活環境課長（渡辺弘道君） 最後に、私生活環境課長の渡辺弘道です。よろしくお願ひいたします。

続きまして、通報連絡について2月、3月、4月分について係長から説明いたしますので、よろしくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） 生活環境課原子力事故対策係長。

○生活環境課原子力事故対策係長（遠藤 淳君） 改めまして皆さん、おはようございます。

それでは、原子力発電所通報連絡処理、平成29年2月から平成29年4月分につきましてご説明をさせていただきます。お配りしております資料の1ページをお開き願います。福島第一原子力発電所からの期間中の通報件数は、下表のとおり875件となっており、そのうち原子力災害対策特別措置法25条による通報が564件となっております。

それでは、通報内容の主なものをご説明させていただきます。初めに、ナンバー1についてご説明いたします。資料の3ページをお開き願います。2月16日午前中のパトロールにおいて、港湾内に係留しているメガフロート9区画のうち、北側1区画の水位が前回測定した値よりも約40センチ上昇し、海水面と同じ高さであることが確認されております。上昇した北側区画については、水中カメラによ

る調査を行った結果、変形と割れらしきものが確認されたことから、潜水土によるメガフロート内部からの溶接等の補修作業を実施し、3月21日までに全ての補修が完了、新たな流入がないことを確認しております。なお、原因につきましては悪天候により係留ロープが切断され、メガフロートが護岸の消波ブロックに接触したものと推定されております。今後の対応策といたしまして、再び消波ブロックに接触しないよう係留位置の見直しを行っております。また、以前メガフロートにつきましては、低濃度の汚染水が貯留されていたことから、海水各種分析を行いましたところ、特に有意な変動がないことが確認されております。

お手数ですが、資料の1ページにお戻りください。次に、ナンバー7についてご説明いたします。6ページをお開きください。4月10日午前6時37分ごろ、構内サブドレン浄化設備吸着塔入り口配管付近から1秒に1滴程度の水の滴下が確認されております。滴下した水は、浄化された水で堰内にとどまっており、堰外への漏えいはありません。滴下の原因は、溶接施工不良によってすき間が形成されたことによる局部腐食であり、恒久対策として全10カ所、金属製ホースから合成ゴム性ホースに交換を実施し、4月17日に対応を完了しております。

続きまして、福島第二原子力発電所の通報実績についてご説明させていただきます。お手数ですが2ページをお開きください。福島第二原子力発電所からの期間中の通報件数は、下表のとおり32件となっております。

ナンバー5及びナンバー6についてご説明をさせていただきます。9ページをお開き願います。3月21日、2号機原子炉建屋3階燃料プール冷却浄化系逆洗受タンク室において、協力企業より同タンク室内の汚染確認依頼を受けた東電社員が床面の放射能測定を行ったところ、社内で定める汚染区分の基準値を超える汚染が確認されております。原因については、現在調査中とのことですが、当該場所は昨年11月22日の福島県沖を震源とする地震による燃料プール水が空調ダクトへ流入したことで排水管内に汚染が生じ、当該部屋が汚染されたものと推定されており、これを踏まえ管理、運用面の対策の検討を行っているところです。

以上が福島第一及び福島第二原子力発電所からの平成29年2月から平成29年4月分の通報実績となります。なお、資料の3ページから7ページに福島第一の通報内容、8ページから9ページ、福島第二の通報内容を掲載しております。また、10ページに帰還中の発電所状況確認の内容を掲載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

私からの説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

〔10時05分 3番早川恒久委員入場〕

○委員長（宇佐神幸一君）では、説明が終わりましたので、各委員から質疑を受けます。ございますでしょうか。

11番委員。

○11番（渡辺三男君）2月16日のパトロール中、メガフロートの水位が上がっていたということで

確認されて最終的にどういう状況かというと、係留ロープが切れてテトラポットかどこかにぶつかったという説明ですが、あれだけのメガフロートの係留ロープですから、パトロールで見つからないというにはあり得ないと思うのです。多分切れた後のすぐのパトロールではなくて、何日か置いたかどのくらい置いたかわからないですが、その中で見つかったのだと思うのです。パトロール何のためにやっているのということになるのです。だから、そういうことをきっちりやっぱり東京電力のほうに申し入れて、全てがそういうちっちゃな人災から起きている事故ですので、こういうちっちゃなことを気をつけてできないようであれば、大きな事故起きますので、その辺を強く要請していただきたいと。

○委員長（宇佐神幸一君） 係長。

○生活環境課原子力事故対策係長（遠藤 淳君） 今のお話、ありがとうございます。

私も、一つこういう事例が起きれば、すぐ皆様への不信感、そういうものにつながると思っておりますので、その都度、その都度、東京電力にパトロールの強化及びその前から常日ごろそういうものを監視していただくということで、これからも続けて東京電力には申し入れしたいと思っております。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかに委員の方からございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） 委員の方から質問なしということをいただきましたので、以上で付議事件1を終わります。

次に、東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所中長期ロードマップの進捗状況について、福島復興本社に説明を求めておりますので、直ちに入室を許可いたします。

暫時休議します。

休 議 （午前10時13分）

再 開 （午前10時16分）

○委員長（宇佐神幸一君） では、再開いたします。

付議事件2に入ります。

まずは、説明のための出席者は福島復興本社より石崎代表を初め、お手元に配付した名簿のとおりであります。福島復興本社を代表いたしまして石崎代表よりご挨拶をいただき、その後各担当者に簡単に自己紹介をお願いいたします。

石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） おはようございます。復興本社代表の石崎でございます。きょうは、こういうお時間をいただきまして本当にありがとうございます。

そして、私どもの原発事故で今なお皆様方には大変なご迷惑やご不安、ご心配をおかけし続けておりますこと、改めまして深くおわび申し上げます。本当に申しわけございません。

そういう中、若干個人的なことではございますけれども、私も実は今月の23日に当社の株主総会がありまして、そこで正式に退任をいたします。新しい代表が誕生いたしますけれども、私がこの特別委員会に出席をさせていただくのはきょうが最後ということになりました、本当に今まで大変お世話になりました。ありがとうございました。

また、私自身はその後も福島担当特別顧問ということで復興本社に残ります。ですから、今復興本社、富岡町の浜通り電力所に置かせていただいておりますけれども、引き続きそこに私も常駐しておりますので、これからも新しい代表とともにしっかりと町の皆さん、そして福島の皆さんのためにこれからも全力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、私どもも会社組織なものですから、多少人事異動がございまして、これから7月1日にかけて人が入れかわったりいたしますけれども、そういう人事異動で皆様方にご迷惑をおかけしないようにしっかりと引き継ぎをするということで、これからもしっかりと責任を果たしてまいる所存でございますので、あわせましていろいろご指導いただきたいと思います。

では、きょうはぜひまたいろいろとご報告をさせていただき、ご指導いただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○委員長（宇佐神幸一君） ありがとうございます。

それでは、自己紹介お願ひします。

○福島復興本社福島本部復興推進室室長（岡田健治君） 復興推進室長の岡田でございます。本日どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） リスクコミュニケーションをやっております塩原と申します。後ほどご説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○福島第二原子力発電所副所長（原子昭洋君） 福島第二原子力発電所副所長の原子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福島第二原子力発電所広報部リスクコミュニケーション（大越吉弥君） おはようございます。福島第二原子力発電所広報部の大越でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（北瀬裕明君） いわき補償相談センター所長の北瀬でございます。よろしくお願ひいたします。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター部長（伊藤義寿君） おはようございます。いわき補償相談センター部長をやっております伊藤と申します。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） それでは、早速付議事件2、（1）、東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所1号機から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況についての説明を求めます。

塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君）　お手元にA3の資料とA4の資料があるかと思いますけれども、まず定例のA3の資料からご説明させていただきたいと思います。

1ページ目につきましては、従来と同じ内容でございますので、ページをめくっていただきまして2ページ目から見ていただきたいと思います。

中ほどに1号機から4号機までの断面図がありまして、その周りにこの1ヶ月の進捗があらわしたもののがございます。その囲み記事、左上からご説明させていただきたいと思います。3号機燃料取り出し用カバー設置工事の進捗ということで書いてございます。写真がございまして、上空からのぞき込んだような形になってございます。この中で白い点線で囲まれた部分でございますけれども、FHMガーダ設置の進捗状況と書いてあります。ここにFHM、燃料をハンドリングする機械の土台になる部分でございます。これとか、また作業床の設置工事を順調に進めているところでございます。順調にいきますと、ことしの夏ごろからこの上にドーム状の建物を設置する予定になってございます。こちら以上でございます。

その右側でございますけれども、1号機の建屋カバー解体工事の進捗ということでございます。カバーの取り外しの後に、その骨組みがありました柱とかはり、この取り出しを5月の11日に終了してございます。現在そのはり、また柱の改造を進めております。これは、何のためかといいますと防風シートというものを一番上のところにかけるためでございます。この作業を進めております。それとあわせまして、この瓦れきの状態を確認するためにカメラ等を入れて内部調査をしているという状況でございます。こちら、原子炉を覆っておりますウェルプラグというふたがございますけれども、こちらが一部脱落していることが既に確認されております。また、その周りの線量が若干高いということもありますので、今後のために詳細な調査をしているということでございます。いずれにしましても今後も飛散防止の抑制のためにしっかりやってまいります。安全第一でやっていきたいと考えているものでございます。

一番右端になりますけれども、次の記事でございますが、3号機原子炉格納容器内内部調査と書いてございまして、写真があります。水中遊泳式のロボットでございます。これを格納容器の水の中に入れたいというものでございます。中ほどに4つの各号機の状況がありますけれども、3号機につきましては格納容器内、水で比較的覆われておりますので、この中をこのロボットを使いまして燃料デブリに近づいてまいりたいと考えているものでございます。こちらにつきましても、この夏に投入するべく現在準備を進めているという状況でございます。

なお、3号機ではなくて2号機の話になりますけれども、2号機につきましてはポール状の先端にカメラを入れて内部の調査をできたわけでございますけれども、こちらのポールの長さをさらに長くして、ペデスタル、原子力圧力容器の下をのぞくようなことを現在計画しております、その準備を進めております。

この囲み記事の下でございますけれども、1号機の格納容器内の調査ということでございます。こちらにつきましては、糸の先にカメラと線量計をつるしまして内部の調査をしたということでございますけれども、その後に水の底に積もっておりました比較的浮遊性のある堆積物を回収してございます。こちらを簡易測定ということで簡易蛍光エックス線分析ということをやってございます。エックス線を当てますと、その物質ごとに決まった特性のあるエックス線を出すという原理を使いまして、どういう成分があるのかということを定量また定性分析するものでございました。今回は、量が少なかったものですから定量分析はできなかったわけですが、定性分析としましてステンレス鋼または塗装の成分、またはウラン等が確認されたという状況でございます。残念ながら定性でございますので量がわかりませんので、今後も詳細に分析したいと考えております。現在専門機関に搬出すべく、準備を進めている状況でございます。

一番下の段の右端でございますけれども、建屋内の滞留水の処理状況と書いております。3号機復水器からの水抜き開始と書いておりますが、タービン建屋にあります汚染水、こちらにつきましては2020年に全て処理を終了するということで準備進めておりまして、1号機、2号機の復水器の水の回収は既に終わってございます。3号機につきまして、6月1日より開始しております、現在もその進捗した状態になってございます。なお、1号機、2号機につきましては、この復水器の下に一部抜けない部分がございます。そこを抜くべく現在調査または遠隔操作の実効性の確認をしている状況でございます。

囲み記事の左側に行きまして、陸側遮水壁の状況等書いてございます。こちらにつきましては、凍土壁の凍土の厚さにつきましては十分な厚さができてきていることが確認されております。なお、南側と北側の壁でございますけれども、こちらにつきましては十分に氷の壁が成長したということで、5月の22日から維持管理運転ということをやらせていただいております。どういうことかといいますと、ある温度になりましたらスイッチを切りまして、徐々に上がってきまして、また一定の温度になつたら凍結を開始するということでございます。当初マイナス5度とマイナス10度でやっておりましたけれども、現在はマイナス2度とマイナス10度で管理しているという状況でございます。

なお、従来からのご説明のとおり1カ所だけ、まだ意図的に凍らせていない部分がございます。こちらにつきましては、規制庁のご了解をいただいた後に凍らせるということで現在待機している状況でございます。

次の囲み記事でございますけれども、共用プールからキャスク保管設備への使用済燃料の輸送と書いてございます。先ほど一番初めに、3号機の燃料取り出しの準備の話をしました。3号機の右肩にあります使用済み燃料、これを取り出しますと共用プールというところに持ってきます。ただ、残念ながら共用プールはもうほぼ満杯な状態でございますので、共用プールにある燃料をキャスクに入れまして乾式の保管をする予定になってございます。そのために、まずは共用プールから燃料を乾式キャスクに入れまして保管するという作業を開始します。こちらの作業につきまして、7月から輸送を

開始すべくキャスクの輸送を6月から開始するというものですございます。

なお、昨日の民報さんを見られた方はご記憶かと思いますけれども、これ関連で福島第一原発の共用プール満杯というタイトルでございますけれども、これは事実でございます。ただ、その後この満杯の部分につきましては、乾式キャスクに入れまして所定の場所に保管するべくことなのですけれども、この記事の中で1号機から3号機までの燃料を保管するためにキャスク置き場が不足しているので、それを増設、拡大する必要もあると書いてありましたけれども、これは間違いでございまして、5、6号機にたまっております使用済み燃料、これをもし乾式のキャスクに入れるのであれば拡大しなくてはいけないということでございますので、1号機から4号機までの使用済み燃料を保管するためには十分な容量がこの乾式キャスクの置き場としましては確保されておりますので、ご安心いただきたいと思います。

最後の記事になりますけれども、救急搬送用のヘリポートの運用開始ということでございます。こちら、場所につきましてご確認いただきために次のページをめくっていただきたいのですが、こちら下側、右端に赤色といいますか、ヘリポートと書いてあります。わかりますでしょうか。こちらのところにヘリポートをつくったということでございます。イメージとしましては、発電所の進入道路から入退避管理施設に入る手前のところでございます。ここにヘリポートをつくってございますので、緊急時になりました場合にはここから傷病の方を搬送するということになるというものでございます。

それと、もう一点、以上がロードマップでございますけれども、もう一つ資料をご用意させていただいております。こちらは、きのうこのようなものをお配りしております。法兰ジ型タンクからの水漏れが発生したということで、きのうプレスしたものでございます。ページをちょっとめくっていただきまして場所の確認なのでございますけれども、絵が3つぐらいに分かれているのですか、その右側を見ていただきたいのですが、右側の左上が3号機、4号機、それと集中ラドウエストがかかれております。その右下、南側でございますけれども、こちらに青い四角いくくった部分がございますけれども、こちらがG6タンクエリアというものでございます。それを拡大したものが左側に書いてございます。赤で色塗りをしたところ、こちらから漏れたということでございます。約45リットルでございます。漏れたものにつきましては、ストロンチウム処理水というものでございまして、濃度的には中ほどに書いてあるのですけれども、全ベータとしまして5.4掛けの10の6乗、540万ベクレルパリットルというものでございます。

最後のページを見ていただきたいのでございますけれども、法兰ジタンクから漏れたということでございます。左上に人間が描いた絵がございますけれども、赤でマーキングした部分、この法兰ジ部分から漏れたということでございます。1秒に五、六滴漏れたということで、評価としましては45リットルということになってございます。現在は、養生をしてさらにこの漏れている位置の水位よりも下まで水を抜きまして、現在は漏えいがとまっているという状況でございます。説明とし

ましては以上となります。

済みません、1つ大事なことをご説明忘れました。本件漏れましたけれども、このタンクエリアの堰の中でおさまっているということでございます。あわせてご説明でございました。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君）では、説明が終わりましたので、各委員に質疑を求める。ございますでしょうか。

5番委員。

○5番（安藤正純君）今最後に説明のあった漏えいの件について質問させてください。

相当な、滴下水の線量が540万ベクレルといったら、とんでもない数字だと思うのですけれども、45リッター、これはどのように回収して、どのように処分したのか、その辺ちょっと詳しくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君）塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君）こちらは、先ほど最後にご説明しましたとおり堰の中にたまってございます。堰の中には、このほかに雨水が若干たまってございましたので、それとあわせましてタービン建屋に移送しまして、回収は終わっています。当然ですけれども、タービン建屋に行きましたものにつきましては、サリー、キュリオン等を通してもう一度処理がされるということでございます。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君）5番委員。

○5番（安藤正純君）ということは、一滴残らずという考えていいのかなと思うのだけれども、堰の中だということは先ほど説明あったのですけれども、堰の中でよそには出でていないけれども、きっちり吸い取ったという考え方でよろしいのですか。

○委員長（宇佐神幸一君）塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君）ご指摘のとおりでございます。

○委員長（宇佐神幸一君）ほかにございますでしょうか。

4番委員。

○4番（遠藤一善君）こちらのA3の説明の2ページのところなのですけれども、1号機建屋カバ一解体工事の進捗のところで、ちょっと余り聞きなれない言葉が出てきたので、ウェルプラグというものがずれていることが確認されているというような説明があったのですけれども、この1号機の断面図の中でいうと、このウェルプラグというのがどこに位置している、どういう機能を果たしているもので、このウェルプラグがずれていることによって、どういう問題が発生するのかをちょっと説明お願いします。

○委員長（宇佐神幸一君）塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君）まず、ウェルプラグがどういうものかと

いうことですけれども、この図面ではなかなかちょっとわかりづらい状況でございます。省略されております。この中で真ん中に原子炉圧力容器があるのはわかるかと思いますけれども、その周りにだるまさんのような形、これが格納容器というものですけれども、格納容器の一番上にドーム型のふたがあるわけなのですけれども、まずこのふたの上にさらにコンクリートの床が見えているかと思いますけれども、このドーム型の上、実はこれは床ではなくて、3段に分かれておりますふたでございます。それを、そのふたのことをウェルプラグと呼んでございます。このウェルプラグの目的は、遮蔽でございます。放射線を遮るためにものでございます。先ほどこれがずれておりますので、この内部の線量、この周りが比較的線量率が高くなっているというのはそのためでございます。

なお、現在は線量率につきましては余り大きく変わってございませんので、この格納容器のふたそのものがおかしくなっているとは理解していないということでございます。

〔「ふたの厚さ」と言う人あり〕

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君）　ふたの厚さはちょっと済みません、正確な数字はわかりませんけれども、数メートル、メートル級のものだと理解しております。一、二メートルあるものが3段と理解してございます。後ほど確認できればご説明したいと思います。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君）　4番委員。

○4番（遠藤一善君）　今の話を聞きしますと、昔福島第二とかに見学に行ったときに、ずっと入っていったときに定検のときとか、プールがあって丸いふたがあって、この下であるのですよという説明受けたことがあるのですけれども、そのコンクリートの床面の一番上の大きな丸いふたと考えればいいのでしょうか。

○委員長（宇佐神幸一君）　塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君）　委員のご指摘のとおりでございます。

見学のときに乗っていただく大きなふたのところでございます。こちらが3層になっているものでございまして、全ての層がずれていたり、傾いていたりするということでございます。

○委員長（宇佐神幸一君）　4番委員。

○4番（遠藤一善君）　そうしますと、1号機が一番いろんな意味でよく危険性が高いということが出てくるのですけれども、それを今度カバーをして進捗していくわけですけれども、それがずれていることによって局所的に放射線量が高くなっているということで、それを改善する手立てというのは考えているところなのですけれども、きっとそれが改善されて上にカバーをつけて線量がある程度少なくした状態によって、使用済み燃料を取り出すというところに起きてくる状況の中での支障というか、問題というのはどういうことが考えられるのでしょうか。

○委員長（宇佐神幸一君）　塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君）　委員ご指摘のとおり、やはり線量が高い

ということは燃料取り出しの障害になる可能性があります。そのために現状をしっかりと確認しまして、かつ最善はもとどおりに戻せればいいと思っております。そういうことができるかどうか、またはできなかった場合はどういう対策をすべきなのかということを現在調査検討をしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君）ほかに委員の方ござりますか。

11番委員。

○11番（渡辺三男君）先ほど共用プールとキャスクの件、説明受けましたが、新聞を見ると今後5、6を出せば足りなくなると、1から4までだと十分間に合いますよという報告受けましたが、普通に考えると燃料取り出しやりますから、共用プールの中のものをキャスクに入れて、共用プールをあけて入れますよというと、我々やっぱり不信感持ってしまうのです、やっぱり足りないのかなと。本来は、1から4の分は十分共用プールとキャスクは間に合うのだと思うのですが、ただ最終的には5号機、6号機も安全にするにはそういうものはみんな取り出して中を空にするわけですから、その部分は早く準備したほうがいいのかなと私素人では考えるのですが、ただまだ裏返せば燃料、ちょっとでも熱出しているうちは水の中に入れておいたほうが安全だということで、ピストン式になってしまふのかなと思うのですが、最終的にはやっぱり必要なのかなと思いますので、その辺はどういう計画でいるのかお教えください。

○委員長（宇佐神幸一君）塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君）こちらも委員ご指摘のとおりでございます。

最終的には、乾式に持っていくのが一番いいと思っております。さらに、そういう中で熱量のあるものは持つていけないという話もございますので、まずはプールで冷却、その後持つていくということでございます。そういう意味では、5、6号機のためには将来的には乾式の保管場所、これは増設しなくてはいけないというのは事実でございます。その準備、検討もしているという状況でございます。

今ご指示があったのは、どのぐらいの年数がたてばプールから出して乾式に持つていけるかということですけれども、運転が終わりまして十五、六年たちますと大体持つていけるまでの熱量に下がっていくとよく言われているものでございます。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君）11番委員。

○11番（渡辺三男君）ということは、安全神話の中に建った原子力発電所がこれだけの被害を受けたのですから、我々十五、六年はまだ同じような恐怖のもとで生活しなくてはならないということになるのです。そういう部分が非常に何とも言いがたいところなのです。原子力の建屋の中に十五、六

年入れっ放しになるわけですから、万が一同じような津波、それ以上の津波来て防げなかつたら、まだ運転はしていないですけれども、今度は燃料の危険性があるわけです。その辺で何か手だてはないのかなとは思うのですが、そういう考え方があるかどうか。優先順位で1から4の廃炉が当然優先になってくるのはわかるのですが、その辺やっぱり危険は感じているのが地域の人たちなのかなと思うのです。その辺をきっちと広報なり何なりで説明していただければ、納得いくような説明。そういうことも必要ではないかなと思うのです。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） ご心配、理解しました。

確かにキャスクに入れて保管するためには十五、六年という話をしましたけれども、現在使用済みの燃料プールに入ってございます。使用済み燃料プールはどういう設計になっているかといいますと、核分裂の連鎖反応が起こらないような距離を確保して置いてあるということでございます。かつ水が満たされておりますので、冷却もできているということでございます。今現在1、3号機に、また5、6号機に燃料が入っているわけでございますけれども、1、3号機の発熱量がかなり下がっておりますし、現在では冷却をしなくても要は水が張ってあれば、その蒸発熱だけで十分に冷却が可能なレベルまで下がっているということまで確認しております。そういう意味では、何か問題があったときに水がしっかりプールに入ることができさえすれば、ご心配のレベルにはならないということでございます。そのための緊急の注水機能というのを確保しておりますので、そういうところをしっかりご説明していく必要があるのかなと感じました。そのための電源車またはポンプ等も用意しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 11番委員。

○11番（渡辺三男君） 説明は理解しました。

そういう説明をわかりやすく広く地域住民に知らせていくことが重要なのかなと思いますので、ぜひその辺の広報をよろしくお願いします。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますでしょうか。

3番委員。

○3番（早川恒久君） 1点だけ私からも4号機の件についてちょっとお伺いしたいのですが、4号機は事故当初定期点検中ということで燃料が入っていない、貯蔵プールの中に使用済み燃料が入っていたということで、プール内の燃料も取り出したということで安全な状態だとは思うのですが、最近はもう取り出しが終わったということで、この進捗状況の中には出てこないのですけれども、今後4号機はどのような形で解体して進めていくのか、今後の状況についてをお伺いしたいと思います。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 4号機につきましては、こちらに4つの

号機が書いてあるとおり原子炉の中には燃料はございませんし、使用済み燃料プールの中にも燃料がないという状況でございます。したがいまして、大きなリスクはほかの3つの号機に比べますと非常に低いという状況がわかるかと思います。そのため当社としましては、優先順位、要はリスクの大きいものをしっかりと低くするということを優先度を高くしておりますので、1、3号機の使用済み燃料の取り出しを急ぎたいと考えております。その後のリスクとしましては、燃料デブリ、溶けてかたまた燃料、この取り出しになりますので、ここをやります。そうしますと、1号機から4号機まで同じ状態になりますので、その状況になりましたら、なった後は同じようなペースで進めていくということでございます。したがいまして、4号機につきましては当面現状のまま維持するというのが当社の考え方でございます。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 3番委員。

○3番（早川恒久君） ありがとうございます。

1号機から3号機を優先してやられるということは十分承知はしているのですが、ただ我々地域住民は、少しずつは進んではいると思うのですが、なかなか燃料がどこにあるのかもまだわからない状況の中で、少しでも富岡の町民も帰還しようという意欲をふやすためには、進んでいるということをやはり見せていただかないと、難しいなと感じておりますので、ぜひ同時並行で進めるのは十分承知していますが、この解体をするということは大きな第一歩になるかと思いますので、ぜひ少しでも早目にこの4号機は解体して、1つの原子炉がなくなったということになれば大きく変わってくるかと思いますので、その辺代表、いかがですか。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） ご意見は重く受けとめます。

ただ、先ほど塩原が申し上げましたように、当面の大きなリスクを一刻も早く下げるということに今全力を注いでおりまして、ちょっと繰り返しですけれども、1つのリスクはまず使用済み燃料の存在です。それから、溶けた燃料がデブリ、それが2つ目、それから3つ目が汚染水の対策です。浄化をしておりますけれども、トリチウムだけ残った水があると、それが3つ目のリスク、あと4番目のリスクが廃棄物の安全な保管ということありますけれども、今早川委員おっしゃられたように4号機早く解体したほうが目に見える形で進んでいるというのは、これはもう非常に心情としてはよくわかりますけれども、一方は膨大な廃棄物が出てくることもありますし、それから解体するためにあそこのエリアの作業がいろんなほかの作業とふくそうして全体の作業をおくらせるリスクもあるということも考え合わせて、ここは慎重にやはり計画を立てていかなければいけないという状況にあるということもぜひご理解いただきたいと思います。いずれにしましても、しっかりと私どもも先行きの計画についてわかりやすく、適宜ご報告をさせていただきますので、またそういう中でご指導い

ただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○委員長（宇佐神幸一君）ほかにござりますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君）では、今委員の方から質問なしという発言が出ましたので、これで付議事件2の（1）について終了いたします。

引き続きまして、（2）、その他、委員の皆様より付議事件以外での東京電力に伺いたいことあれば承ります。

4番委員。

○4番（遠藤一善君）賠償のことできちとお聞きしたいのですけれども、いろんな賠償が避難指示後1年というところで、避難指示解除されたところも出てきているわけですけれども、実際に富岡町、4月に解除されている状況で住民が動き出しているかと思うのですが、今の住民の帰還やいろんな状況、実際解除された状況あと1年である程度正常な状態になるというような見通しがないように感じるのですけれども、国は国でいろんな施策をしているわけですが、こういう事故を起こしてしまった原因である東京電力そのものとして、国とは別に東京電力としてきちっとこの状況を踏まえた中でやっていくべきことというのがあるかなと思うのですが、来年の3月までということを考えますと、それ以降の状況について今までいろいろ例ええば仕事だと被害がある限りというような話があるのですが、ではどういう被害なのかというところがやはり具体的に見えてきていないくて、非常に苦しんでいる、悩んでいる方々がたくさんいるのですけれども、そろそろ具体的に出してこないといけない状況かなと思うのですが、3月がもうすぐ目の前に迫っていますので、その辺に関して東京電力としてどう考えているのかきつとお聞かせください。

○委員長（宇佐神幸一君）いわき補償センター所長。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（北瀬裕明君）ありがとうございます。

ご指摘のとおり避難指示が解除となりましても、ご自宅に帰還するためにはご自宅の修繕ですか、それからお仕事の都合ということもありますし、来年平成30年の3月までに帰還できるかどうかということが、ご事情それぞれあると思うのですけれども、この相当期間経過後につきましては個別にご事情をお伺いして対応してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君）4番委員。

○4番（遠藤一善君）個別にという話は、もうずっと出ているわけですけれども、個別にというような状況になってもある程度大枠の状況というのはあろうかと思うのです。例えばこういう大枠の状況の方だとこういうことになります。こういう方だとこういうふうな状況が考えられますというようだ、ある程度のシミュレーションをしていただかないとい、自分がどこの位置づけになって、もうだめなのか、やはりこの先もうちょっと我慢できるのかというようなところがあろうと思うのですけれども

ども、その辺に関してもう少し具体的に、個別、個別と言っても個別の事情は個別で違うのはわかるのですけれども、どうなっていくのかというところが、もうちょっとわかりやすく住民にこの先の説明というのが必要ではないかと思うのですけれども、その辺についてはどうなのですか。

○委員長（宇佐神幸一君）　いわき補償センター所長。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（北瀬裕明君）　おっしゃるとおりだと思います。

継続的に損害賠償と申しますのは、個別のケースに基づきということで対応していくということになりますけれども、そう言っていてもこれだけの多くの皆様にご迷惑をかけているという大前提があるわけで、一律の指針といいますか、基準を示させていただいて、これまで対応させていただいておりますけれども、この相当期間の経過後につきましては、それぞれのケースごとにご判断させていただくと考えておりますと、ケーススタディーといいましょうか、今委員ご指摘のこのケースはこう、このケースはこうというようなケースが示せればいいのですけれども、それにご事情条件等々が違うということも考え合わせますと、その都度ご事情をお伺いしながら対応させていただくということにならざるを得ないと今のところは考えております。

○委員長（宇佐神幸一君）　4番委員。

○4番（遠藤一善君）　そうしますと、例えばちょっと状態は違いますが、今事業を再開したい人とか、事業をしていた人に関しては官民合同チーム、今度国になりますが、一社一社回っています。それと同じように東京電力さんは、一人一人きちっと回って、どういう状況でどういうことなのかということを把握してくれる作業をこれからするということでおろしいのでしょうか。

○委員長（宇佐神幸一君）　いわき補償センター所長。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（北瀬裕明君）　結果的に申しますと、ご指摘のとおりそのような形をさせていただきたいと思いますが、こちらのどういうような状況でご賠償のご請求があるかということをお申しいただいたことを受けまして、そのような対応をさせていただくということでございまして、官民合同チームの場合は商工業ですとか、そういうご商売の件に関して積極的に関与するような形でご支援をさせていただくということでございますけれども、個別のご賠償につきましてはケースごとのご請求をいただいてからの対応と、しかしながら個別には対応させていただくと、こういうような対応にさせていただきたいと考えています。

○委員長（宇佐神幸一君）　5番委員。

○5番（安藤正純君）　同じく賠償の話をさせてください。個別、個別と言いますけれども、やはり基準は明確化してくれないと、国任せでは官民合同が動いているからと言うのだけれども、東京電力も当事者なのだから、もっと細かいところまで対応してもらいたいと思うのです。最近、解体が終った後で立ち木とか石とか、環境省で片づけてくれるようには方向性はなっているのですけれども、以前解体して環境省でやってくれなくて自腹で払った人もいるのです。そういうところで国に言う

と、国はそういう制度というか、やり方は遡及しないと、だから東電賠償で考えてくれと、そういうような話もあるのです。そういったことを東電も東電賠償でやれるかどうか、明確にそういう基準をつくってもらいたい。

あと、例えば富岡で4月1日で避難指示解除があったと、ではまだ富岡も大熊、双葉、浪江のように帰還困難区域がある。帰還困難区域の人は、直ちには自宅に戻れないですよね。リフォームとかいろいろ補助制度はあるけれども、自宅に戻るまであと4年も5年もかかるというときに、借り上げ住宅とか、あとは仮設住宅とか、来年3月で例えば補助が打ち切られる。そういった中でやはり困難区域に対して住宅の補助を東電は単独で続けてくれるかどうか、こういったことちゃんと今町民は心配で夜も眠れない人もいるのです。私たちは来年3月からどうなるの、出ていけと言われるのということで、東電もたもたしないで、もう少し国任せにしないで、原賠審とかそういう指針のとおりやりますもいいのだけれども、今差し迫ったそういう心配事、こういったものに早目、早目に東京電力からこうしますよという返事があってもいいと思うのです。その辺をお答えください。

○委員長（宇佐神幸一君）　いわき補償センター所長。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（北瀬裕明君）　ありがとうございます。おっしゃるとおり、ご指摘のとおりだと思います。

まず、1点目の庭木等々の撤去費用につきましては、ことしの4月以降は環境省でということで無料でやっていただけるということになっていますけれども、それ以前に自宅敷地内の庭木、庭石等々の撤去につきまして実施された方につきましては、住居確保に係る費用の賠償といたしまして、その実際に発生した金額を住宅の建てかえ、修繕費用の賠償の範囲内で対応させていただくと考えているところであります。

○委員長（宇佐神幸一君）　いわき補償センター、伊藤さん。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター一部長（伊藤義寿君）　今委員から言いました2点目の家賃の件について回答させていただきたいと思います。

家賃賠償は、平成30年3月までということでご存じのとおり今のところ決まっています。では、30年4月以降の話になりますけれども、家賃賠償というスキームではないのですが、住居確保の借家賠償ということでご請求ができますので、そちらでご理解をしていただければと思っております。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君）　5番委員。

○5番（安藤正純君）　住居確保損害でと言いますけれども、こういうことはそういう住居確保損害の中にこういうものが以前から入っていたのであれば、住民もそういうことを予定するというか、計画できるかわからないけれども、東京電力のやり方はじゃんけんでいう後出しじゃんけんみたいで、「えっ、何それ」というのが今聞いた人は多分そう思いますよ。国がやってくれるということであれば、東京電力も国がやらない部分は当然フォローすべきではないですか。当事者として逃げている

のではないですか。家賃賠償とかというのは、私はちょっと納得できない。やはりそんなに相当な金額でないわけだから、その辺は見るべきだと思うのだけれども、この辺は代表から答弁ください。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 賠償の件でもいろいろご迷惑をおかけして本当に申しわけなく思っております。

賠償につきましては、これは申しわけありませんけれども、当社だけで今そのあり方を決める立場にありませんので、そこはやはり国や原賠機構等々と調整をした上で取り扱いということにならざるを得ないという部分についても、ぜひご理解いただきたいのですけれども、ただ委員がおっしゃるようになかなか先行きをきちっとご提示できていなかったということは、本当に申しわけなく思っておりますし、それでお一人お一人の先行きについてご不安を与えてしまっているということは、本当に申しわけなく思っております。いずれにしましても、とにかく今いろいろ今の賠償の仕組みが切れる以降どうするのかというのは、いろんな場面で議論はされておりますけれども、これは農業賠償もしかりですけれども、いずれにしましてもちょっと関係の機関とご相談をしながら対応をさせていただくと、しかし基本は個別のご事情をしっかりご丁寧にお伺いした上で対応させていただくということになりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） 答弁がすごく曖昧で、東京電力単独ではお答えできません。原賠審とか、そういうた国の関係とお話ししながら進めます。片方では、個別に対応します。何か国が指針つくってくれなければ払えないと一方で言いながら、一方では個別に対応しますと、何かこうダブルスタンダードというか、何か二枚舌使われているような感じでぴんとこないのですけれども、何度も聞いていつも代表はそういう考え方だったので、前に進まなくて残念なのですけれども、これは今後も基準の明確化、個別対応すると言っても先ほど4番委員が言ったように基準、曖昧ではなくて、漠然とではなくて、賠償の基準の明確化、これを原賠審とか、あとは例えば先ほどの石とか立ち木とか、こういったことであれば国、環境省とか復興庁とか、そういったところときっちりこういったものは出せます、こういったものは出せませんとか、はっきりしたものこれから出してほしいと思うのですが、その辺を代表、答弁お願いします。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 委員からそういうご指摘があったということは重く受けとめて、こちらも会社として、そしてまた関係の皆さんとも共有した上で適切な対応をできるように努力をいたします。よろしくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかに、委員ございますでしょうか。

11番委員。

○11番（渡辺三男君） 先ほど原子力委員会の中でちょっとお願ひはしたのですが、2月の16日のメガフロートの件です。係留ロープが切れてどこかにぶつかって穴があいて水が入ったという事故というか、そういうものが上がっていますが、その中で最終的にはパトロールを強化してそういうことのないようにしますよという回答なのですが、実際パトロール中にメガフロート、あれだけ大きいものの係留ロープが切れていて、それを見つけないと。最初見つけないという部分が私ちょっとおかしいと思うのですが、早急に見つけていればもう少し早く対応できたのかなと思うのです。その部分、本当に十分パトロールを強化していただいて、今後そういう事故のないように、全くの人災だと思うのです。中には、汚染水は入っていないかったのだとは思うのですが、そういう部分でいろんな事故につながっていきますので、その辺十分に気をつけてやっていただきたいと。

あと、1点なのですが、今4番、5番さんが言っていたように、賠償を庭木、庭石、そういう部分、5月いっぱいくらいまでは多分撤去しないできたのかな、解体時に。本来であれば、除染のときに線量の高い庭木とか石とか、持ち主が撤去してくださというものを撤去しておけば、こういう問題は出なかつたのです。それを最終段階の解体まで持ってきたということが、こういう問題の始まりだと思うのです。それで、借地とかしていた人はどうしても土地返すためには、木は撤去しなくてはならない、石も撤去しなくてはならない、ブロック塀も撤去しなくてはならないということで、自分でお金を払って撤去した人がいっぱいいるのです。6月からは、今度は国でやりますよと、環境省がやりますよということで全部片づけてもらえるわけなのですが、そこでまた不公平が生まれているのです。電力さんでは、賠償では住宅確保損害から出しますよと、そうすると当然6月以降の人は住宅確保損害は使う必要ないのです、国がやってくれるから。それは、当然国と東京電力の責任だと思うのです。確かに賠償は、電力さん勝手にやるわけいかないのはわかっています。だけど、それはやっぱり公平の理論から考えれば、当然やっぱり今までやらなかつたことは環境省ですので、当然環境省にやってもらうように強く要請してもらいたいと。

あとは、個別の状況、個別の状況と言いますが、今は富岡町見ても商店街は全く動けないです。だから、どっちが先かの話になりますが、商店街の人たちは帰ってきて店を開きたいと思っている人はいっぱいいると思うのです。だけど、現実店開いても売れる業種もあるかもしれない。食材関係は売れるかもしれない。あとは、服とかそういうものに関しては全く私は開いても売れないのかなと。そういう場合に、相談受けたときにもう一歩踏み込んで、あなたの業種はでは子供服ですよと、では子供服は売れないかもしれないですかとも、まず聞いてください。売れなかつたら震災前の売り上げの賠償はしっかりさせてもらいますから、そういうことをきちっと言わないと、信頼性が薄いために一歩も踏み出せないです。だから、個別の事情というといっぱい広がりを持ってすばらしい言葉に聞こえるのですが、私から見れば逃げの言葉だと思っているのです。その辺がどうも納得いかない点なものですから、どうでしょう。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 賠償の前にメガフロートの件だけちょっとご説明させていただきます。

メガフロートの穴があいていたのはパトロールでわかったわけでございますが、ロープが切れたことにつきましては11月の津波がございました。あのタイミングで切れたものでございまして、そのときは切れたのはわかっておりました。そのときは、水位は変わっていなかったのですけれども、その後のパトロールの中で水位確認したところ上がっていたということで、穴があいていたということでございますので、パトロールをしていればロープが切れているのはわかると理解していただけるかと思います。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 2つ目の賠償の問題で、特に商店のケースのお話がございましたけれども、ご商売によって成り立つ可能性が高いもの、低いものとあることは私どもも承知しております、なかなか賠償というスキームだけでは手当てできないところもあるというのも、申しわけありませんけれども、事実のところもあります。そういうところをバックアップする意味で官民合同チームと通称言われている、そういうチームでいろいろなまた例えば別の補助金をお使いいただくとか、そういう提案をさせていただいたり、コンサルトさせていただいたり、そういうことでやらさせていただいていると聞いておりますし、実際に少しずつ効果が出てきているという話も聞いております。ですから、ちょっと一概にご商売の中身によって全然状況が違いますので、一概には言えませんけれども、まずそういうものをぜひご活用いただきながら、そして東京電力も賠償だけではなくて、私どもももう皆さん方とこれからもずっと共存、共栄をさせていただくというのが、これはもう会社の大方針でありますから、そういう中でご商売の少しでもお助けになるような手立てができるのか、そういうことをまさに率先して考えるのは復興本社の今後の努めでありますので、私もずっとこちらに残りますので、またそういうご商売の中身しっかり伺った上で、できることをしっかりと探して、できることはすぐやると、できなくてもいろいろまたいろんな人脈等々を使って少しでもお役に立てるようにと、そういうことをこれからもやってまいりますので、何とぞご理解いただきたいと思いますし、またいろいろご指導いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） まだ、回答されていないのですけれども。

○11番（渡辺三男君） 庭木、庭石の件は。

○委員長（宇佐神幸一君） いわき補償センター所長。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（北瀬裕明君） 庭木、庭石の件、委員ご指摘のとおり本来であれば除染のときに考えるべきような大きな問題であったと、課題であったと認識しております。解体の段階まで引っ張ってしまったと言うと変ですけれども、結果としてそういう断面

になってしまったということで、このような不公平というような問題が発生してしまっているという認識は私どもも十分認識しております。具体的に賠償の世界というか、賠償の話の中でさせていただくとなりますと、繰り返しになって恐縮ですけれども、先ほどの住居確保の賠償の範囲内でやらせていただくということになりますと、そういう意味ではいたいたいたご質問については先ほどのご回答と繰り返しで恐縮ですけれども、賠償の中ではそういう形としての対応と今のところはなっておりまます。今後おっしゃる趣旨というのは、我々も今石崎申し上げましたように本質的にどういうところに課題があるのか、不公平が発生してしまっていることに関してどう考えるのかというのは、折に触れて関係各所に意見は我々の立場からもしていきたいとは考えております。

○委員長（宇佐神幸一君） 11番委員。

○11番（渡辺三男君） 1点目のメガフロートの件は、当然パトロールで切れたらすぐ見つけたということなものですから理解はしますが、あれだけのメガフロートですので、やっぱり切れそうなロープを使っていたということにもなろうかなと思うのです。その辺は十分気をつけてやっていただきたいと。

あと、今賠償の件ですが、石崎代表から細かい説明受けて理解はするのですが、なかなか浸透していない部分がいっぱいあるのです。国の機関も県の機関も全て言葉に出すのは官民合同チームが調整して聞き取り調査を細かくしているということなのですが、官民合同チーム、私から言わせれば余り役に立っていないと、弱き者を助ける方向には向いていないと。といいますのは、今はもう官民合同チームが聞き取り調査に来て、いろいろな補助金ありますよね。そういう補助金のアドバイスはしますが、補助金が受けられやすくなる、受けられるようなアドバイスはしていないのです。私の知っているところでも、皆さんもうとても面倒でできない。私は、後継者いないからもうあの補助金は受けられないとかいろいろ言って、受けられない人が多くなってきてているのです、やろうとしても。皆さん自己財源でやるという人がふえてきています。それだけやる意欲持っている企業に受けやすくしてくれないというのが、私は官民合同チームのやり方ではないと思うのです。官民合同チームは、できるだけ受けられるようにするのが、私はやる意味あるのかなと思うのです。

それで、皆さんが言っている言葉と実際補助金を出す機関は県ですので、県が言っていることは全然違います。まるっきり型にはまったことで、もう震災前の状況と同じです。震災で苦しんでいるからちょっとでもそういう部分を寄り添ってやりましょうなんていう気持ちは全くない。その辺が私は情けないところで、植木とか石の件だって当然今解体でやるのですから、解体の予算で国は見るべきなのです。国も逃げる、電力はなかなか賠償に関しては自由にできないからと言って東京電力も逃げてしまいますが、一番困っているのは地域の人たちなのです。何でこうなったのですかと原点に返れば、100・ゼロだと私は思っているのです。そういう部分でなったことはしようがないとしても、やっぱりやることはきっとやってもらわなくてはならない。そういうことですので、皆さんの言葉、理解しないわけではないですが、私の言ったことを一つでも心にとめていただければ、国にしっかり

提言していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございませんでしょうか。

10番委員。

○10番（高橋 実君） では、その他で石崎さんも最後の会議でしょうから、第二原発の東電の廃炉、今現在東京電力として国関係なく、どのように考えていますか。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 福島第二につきましては、県知事、県議会、それから各市町村議会の皆さん等々から廃炉を求められていることはもちろん重く受けとめております。

今会社として正式にお答えできるのは、まだ福島第二の扱いは今現在社内で決まっていないというのが正式なお答えでありますけれども、ただいつかはしっかりといろいろなお声を、それから国のエネルギー政策等々も踏まえて、会社としての決断はどうあるべきかというのは、これはしなければいけないと思っております。まだ、今の段階ではそれができていないということあります。では、何でできていないのかということでありますけれども、これもいつもお話を繰り返していますけれども、私たちが今やらなければいけないのは福島第一の廃炉作業をとにかく皆さんにご心配をおかけしないように一日でも早く進めるということだと思っておりますので、私が以前福島第二の所長をやっているときに所員が750名ぐらいいました。それが今400人ぐらいになっていると聞いていますけれども、その差は一体何かといえば、福島第一のローテーションを組んで応援に行っているものが大きな理由でありますし、福島第二の港湾施設で今はちょっと作業も終わりましたけれども、福島第一の港湾の海底土を被覆する、そういう薬剤を2Fでつくったり、タンクも2Fの物揚げ場でつくったり、それからとりあえず陸揚げして、そこからまた1Fを持っていくとか、そんな状況が続いておりましたので、とにかくまず福島第二は今核燃料1万体ほど抱えておりますけれども、安全な安定的な状況になっておりますので、それを継続しつつ、1Fの廃炉作業をとにかく一日でも早く進めると、それが皆さん方にとって少しでもご安心いただけるものになるのではないかと、それが最優先課題であるという認識であります。それが理由でございます。

以上です。

○委員長（宇佐神幸一君） 10番委員。

○10番（高橋 実君） 事業主として、国として、いろいろな優先順位は先ほどから聞いているのだけれども、逆に被災している我々、各自治体の人はまた違った意味合いの優先順位持っているかもわからない。楢葉、富岡の第二、大熊、双葉の1F、これに関する事故で被災している人ら。3通りにしても、この人らみんな、皆さんが言っている優先順位と異なるかもしれない。自分なりの優先順位ももちろん優先するのもいいですけれども、彼ら被災している町民の優先順位もちょっと考えるようにして進めてもらわないと、今後戻る人も足踏みになってしまふ。それでなくても富岡は、南から

の玄関口にエコテックの10万ベクレル以下の施設を受け入れたという経緯もあるし、富岡は富岡の状況がありますので、町民の。そこも第一に考えるようにして今後は行ってもらいたい。よろしくお願ひしておきます。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 高橋委員の今のご意見もしっかりと重く受けとめて、今後の対応についてしっかりと会社として判断できるようにやってまいります。

私は、もう今度退任してしまいますけれども、新しい経営人もそういう認識はしっかりと持っておりますので、私からもしっかりと社内にそういうことを周知してまいりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（宇佐神幸一君） では、委員より質問なしの発言が出ましたので、以上で付議事件2、(2)を終わります。

ここで福島復興本社、石崎代表を初め福島復興本社の方々には退席していただきます。

暫時休議します。

休 議 (午前11時24分)

再 開 (午前11時25分)

○委員長（宇佐神幸一君） では、再開いたします。

次に、付議事件3、その他を議題といたします。

町執行部からございますでしょうか。

[「ありません」と言う人あり]

○委員長（宇佐神幸一君） 委員の方からございますでしょうか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（宇佐神幸一君） では、今なしということが出ましたので、付議事件3、その他を終わります。

以上で原子力発電所等に関する特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 (午前11時26分)